

屋外広告物法（以下「法」という。）第7条第4項の規定に基づき除却した屋外広告物等を，法第8条第1項の規定により保管していますので，法第8条第2項の規定により，京都市屋外広告物等に関する条例第39条の2に規定する以下の事項を公告します。

平成23年11月21日

京都市長 門川 大作

1 除却した屋外広告物等

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成23年10月3日	山科区	大宅神納町	—	—	1	平成23年10月3日
		勸修寺東出町	—	—	1	
	伏見区	東堺町	—	—	1	
		深草西出町	—	—	1	
		石田大山町	—	—	1	
		石田内里町	—	—	2	
		日野西風呂町	3	—	1	
		醍醐和泉町	—	—	1	
		醍醐中山町	1	—	—	
		醍醐古道町	—	—	2	
平成23年10月4日	西京区	大枝東長町	6	—	—	平成23年10月4日
		大枝西新林町	2	—	—	
		大枝東新林町	4	—	—	
		大原野西境谷町	2	—	—	
		大原野上里北ノ町	2	—	—	
	伏見区	石田大受町	—	—	2	
		日野谷寺町	1	—	—	
		醍醐南里町	—	—	1	
平成23年10月5日	上京区	大上之町	—	—	1	平成23年10月5日
平成23年10月7日	伏見区	桃山町因幡	8	—	—	平成23年10月7日
		桃山町西町	4	—	—	

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成23年10月7日	伏見区	桃山町遠山	6	—	—	平成23年10月7日
		桃山町立売	4	—	—	
平成23年10月11日	右京区	西京極郡附洲町	5	—	—	平成23年10月11日
		西京極西団子田町	13	—	—	
		西院清水町	22	—	—	
平成23年10月12日	北区	西賀茂柿ノ木町	2	—	—	平成23年10月12日
		紫竹上堀川町	—	—	1	
		上賀茂坂口町	—	—	1	
		上賀茂松本町	2	—	—	
		大宮上ノ岸町	1	—	—	
	上京区	下堀川町	—	—	1	
	左京区	岩倉幡枝町	1	—	—	
		浄土寺馬場町	1	—	—	
	西京区	上桂三ノ宮町	3	—	—	
		山田北山田町	2	—	—	
		山田猫塚町	3	—	—	
		下津林南大般若町	11	—	—	
		牛ヶ瀬弥生町	14	—	—	
	平成23年10月14日	山科区	御陵四丁野町	2	—	
四ノ宮大將軍町			2	—	—	
平成23年10月18日	下京区	梅小路高畑町	27	—	—	平成23年10月18日
		梅小路石橋町	2	—	—	
	南区	吉祥院新田下ノ向町	2	—	—	
		唐橋西寺町	7	—	—	
	右京区	梅ヶ畑清水町	—	—	1	
	西京区	大枝沓掛町	—	1	—	
平成23年10月19日	下京区	西七条石井町	—	—	1	平成23年10月19日

除却した日	設置されていた場所		除却した数量			保管を開始した日
	行政区名	町名	はり札等	広告旗	立て看板等	
平成23年10月19日	右京区	太秦上ノ段町	15	—	—	平成23年10月19日
		太秦枳ヶ本町	4	—	—	
		嵯峨朝日町	1	—	—	
		嵯峨折戸町	2	—	—	
		嵯峨野宮ノ元町	22	—	—	
		嵯峨野内田町	3	—	—	
		嵯峨野千代ノ道町	3	—	—	
		嵯峨野開町	1	—	—	
		梅津北川町	6	—	—	
平成23年10月21日	伏見区	竹田久保町	53	—	—	平成23年10月21日
平成23年10月25日	北区	西賀茂柿ノ木町	10	—	—	平成23年10月25日
		西賀茂北川上町	5	—	—	
		上賀茂東後藤町	11	—	—	
		上賀茂赤尾町	2	—	—	
	上京区	大心院町	3	—	—	
	左京区	下鴨芝本町	1	—	—	
伏見区	納所星柳	—	—	1		
平成23年10月26日	中京区	壬生賀陽御所町	9	—	—	平成23年10月26日
		壬生相合町	2	—	—	
		壬生東土居ノ内町	16	—	—	
		壬生桧町	4	—	—	
	右京区	西院西平町	5	—	—	
平成23年10月27日	山科区	東野中井ノ上町	—	17	—	平成23年10月27日
平成23年10月28日	東山区	本町	17	—	—	平成23年10月28日
	南区	東九条西山王町	6	—	—	
		西九条池ノ内町	3	—	—	
伏見区	深草直違橋	11	—	—		

2 保管の場所

京都市伏見区竹田中川原町4番地

3 連絡先

京都市都市計画局都市景観部市街地景観課

(都市計画局都市景観部市街地景観課)